

第6回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成22年（2010年）6月29日（火）午後2時から午後3時52分

2 場 所 第三委員会室

3 出席者

（1）委員 12名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者
岡本 祥子委員 北嶋 玉枝委員 倉本 浩礼委員 村住 和子委員
瀬良 満理子委員 隈井 剛委員 由佐 満雄委員 松橋 継男委員
徳野 祐子委員 辰巳 幹雄委員
（欠席委員3名 熊井 茂治委員、小松 育子委員、石田 富佐吉委員）

（2）市職員 13名

守谷理事
安井理事（地域医療担当）
吉岡障がい者くらし支援室長
平田高齢者くらし支援室長
大嶋総括参事（地域福祉担当）
吉田総括参事（生活福祉課）
山本総括参事（介護保険課）
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）
磯部子育て支援課長
横山福祉総務課長
橋本内本町地域保健福祉センター所長
服部地域福祉係長
三枝福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2名

北本事務局長
広田地域福祉課長

4 傍聴者 なし

5 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

1) 吹田市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の報告について

資料(別冊)

委員長

それでは議事に入ります。議題の1番目 1) 吹田市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の報告について、事前に別冊の資料が配付されているかと思えます。この計画は社協の活動計画と地区福祉委員会の5か年計画を策定していただいたものであり、この御報告をいただくことで、我々の第2次地域福祉計画へニーズ等を盛り込んでいけたらと思えます。それでは社会福祉協議会事務局よりよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会 事務局

常日頃から社会福祉協議会の事業に格別の御尽力、御支援いただきありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。この度、地域の住民の皆様と一緒に第2次地域福祉活動計画の策定をいたしました。このことにつきまして、お時間を少しいただきまして簡単に御説明させていただきます。

まず資料編から御説明させていただきます。ピンク色の冊子の101ページを御覧ください。今回の第2次地域福祉活動計画を策定するうえでの要綱となります。

次に102ページを御覧ください。学識経験者から吹田市社協役員まで23名の方々が策定委員を担っていただきまして、策定作業を進めてまいりました。上から2段目に記載しております、大阪府立大学の小野先生に策定委員長を依頼し、とりまとめをしていただきました。

103ページからにつきましては、第2次地域福祉活動計画づくりの経過となります。平成20年11月から吹田市社協の職員によります作業部会を立ち上げまして、計34回の作業部会を開催いたしました。また、策定委員の皆様には4ほどお集まりいただきまして、様々な御意見をいただき計画をまとめてまいりました。

次に106ページですが、第2次地域福祉活動計画を策定するうえで、平成17年度からの第1次地域福祉活動計画を総括する必要があり、106ページから122ページにかけて、記載しております。この総括のまとめ方として、吹田市の地域福祉計画で行っております策定委員及び職員による評価を社協の地域福祉活動計画でも行い、それを基に作成いたしました。策定委員と職員の評価結果に大きな開きはございませんでしたが、人材育成の項では評価に開きがあり、ボランティア、地区福祉委員を増やすよう期待をもたれていることが分かりました。また「サービスの質の向上」「安定した財源づくり」に、課題が残るとい

った御意見を策定委員よりいただきました。

123 ページでは吹田市社協地域福祉活動計画の関係図を示しております。こちらは、吹田市地域福祉計画の冊子より抜粋しております。社会福祉協議会の地区福祉活動計画及び地区福祉委員会5か年計画の立ち位置ですが、私どもは民間団体の行動計画ということで、吹田市でつくられた地域福祉計画とは少し離れていますが、お互い連携して地域福祉の推進していくものです。

また124ページにございますとおり、33地区の福祉委員会に行政職員とともにお邪魔し様々な御意見をいただきました。懇談会の内容についてですが、125ページ～126ページにまとめておりますので、細かい内容につきましては、お時間のあるときに御確認いただけたらと思います。その地区福祉委員会の懇談会では6つの項目についてお伺いしております。内容ですが、1つ目は広報紙「すいた社協だより」について、2つ目は自主財源の確保について、3つ目は活動の担い手について、4つ目は福祉施設との連携について、5つ目は小地域ネットワーク活動の推進について、6つ目はその他（社会福祉協議会への要望・吹田市への要望など）となっております。

次に127ページですが、地域福祉を推進していくうえでの課題を検討するため、6つの関連団体との懇談会も行っております。

もとのページに戻りますが、1ページに、立川会長のあいさつが書かれています。また、2ページには阪口市長のごあいさつが書かれています。阪口市長のメッセージ後段ですが、「吹田市におきましても、平成21年（2009年）より2年をかけて「第2次地域福祉計画」の策定作業に取り組んでおります。住民、民間の立場での行動計画である「地域福祉活動計画」と連携し、互いに補完し合いながら、誰もが安心して暮らせるまちの実現にむけて努力を重ねてまいりたいと存じます。」ということで、大変ありがたいメッセージで社協としては喜んでおります。

次に6ページの方を御覧ください。第2次地域福祉活動計画の策定についてということで、3段落目を見ていただきたいのですが、第1次地域福祉活動計画で達成したことを書いております。コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSWという。）、ボランティアセンター専任職員の配置、組織構成会員制度の拡充や吹田市社会福祉協議会施設連絡会の設立、福祉教育の強化、災害ボランティアセンターの整備、日常生活自立支援事業の充実や、平成21年度から5年間のデイサービスセンター指定管理者の指定を受けました。平成18年5月に策定されました吹田市の地域福祉計画でも「社会福祉協議会の基盤強化とCSWの計画的配置」と記載され、公民協働で連携を強化し地域福祉を進めてきた5年間だったと実感しております。

次に5ページですが、第2次地域福祉活動計画体系図を表しています。計画の目的として第1次計画に引き続き、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」をスローガンとして掲げております。また、特にこの5年間の重点目標として「ひとりひとりが地域に参加みんなが主役のまちづくり」をスローガンとして掲げました。一人でも多くの住民が支

えあいの活動の輪に参加できるように、また、参加したいと思えるようなまちづくりをいろいろな分野から担っていきたいと考えております。今回の活動計画は3つの大きな項目に分かれております。1つ目は「あなたが誰かの、誰かがあなたの支えになっている～支える心を大切に作るまちづくり～」です。まず、地区福祉委員会活動の充実を図る、また、ボランティアセンターをしっかりと整備する、施設連絡会の関係では、地域に貢献している社会福祉施設との協働を図る、この3つの項目を推進していけば災害に強いまちになるのではないかとということで、1つ目の大きな項目は4つの中項目にて形成されています。次に、大項目の2つ目の「住みよいまちを目指して、質の高いサービスを提供」についてです。吹田市社会福祉協議会の職員が直接住民の皆様提供している事業がございます。そのサービスの質の向上について書いております。1つ目は、「あなたのまちの相談員 コミュニティソーシャルワーカー」です。吹田市との協働に基づき実現しましたCSWですが、より質の高い事業を行っていきます。2つ目の「地域で暮らす安心のお手伝い」では、日常生活自立支援事業の金銭管理を社会福祉協議会でしっかりと担い、サービスの提供をしていきます。また、吹田市社会福祉協議会の方でも介護支援サービス事業を行っておりますので、地域に根差した形で事業を展開していきます。次に、大項目1と2を支えるために3つ目の「信頼される吹社協を目指して」についてです。これからも様々な人、組織、活動をつないで誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりのための吹社協が法人としてしっかりと力をつけていきたいという内容でございます。1つ目の、みんなに知ってほしい地域福祉活動では、まずしっかりと広報活動を進めていき、それから地域ふくし協力金や赤い羽根共同募金、善意銀行等、自主財源の確保の増加を図っていき、という内容でございます。また、2つ目の「ひらかれた法人運営 みんなの吹社協に」ということで情報公開を進め、透明性のある法人運営をしていきます。最後に3つ目の「第2次地域福祉活動計画の進行管理」ということで、第2次地域福祉活動計画を策定するだけでなく、その進行管理もしっかりと行っていきます。

次に9ページから、もう少し細かい内容を見ていきます。大項目の「あなたが誰かの、誰かがあなたの支えになっている」には、住民活動の活性化を図りたいという思いがございます。中項目の1つ目が「活力あふれる地区福祉委員会活動」です。小項目につきましては活動の新たな仲間づくり、見守り声かけ活動の仕組みづくりがございます。

10ページには現状のトピックスがあり、吹田市社会福祉協議会で平成20～21年度、取り組んだ内容が書かれています。また、地域の声ということで、地区福祉委員会の懇談会にて表出されました特徴的な声につきまして掲載させていただいております。こういった御意見を踏まえて計画を策定してまいりました。

次に11ページですが、地区福祉委員会が熱心に活動をしています、いきいき、子育てサロン、昼食会を始めとするグループ援助活動をしっかり支援していきたくと考えております。

また12ページですが、前回の計画では余り触れていなかったのですが、地区福祉委員会

活動のテーマに障がい者に優しいまちづくりをあげております。すべての事業について障がい者の皆さんにも参加のできる、障がい者の皆様にも役割を担っていただける、以上のことを念頭に置きながら地区福祉委員会活動を進めていきたいと考えています。

次に 13 ページですが、こちらはボランティアセンターの機能強化について記載しています。現在、総合福祉会館に一か所ボランティアセンターがございますが、その機能強化を図っていきたいという内容になっております。

次に 15 ページですが、第 1 次地域福祉活動計画の策定以降、福祉教育の一環で、ボランティアや地区福祉委員で小中学校にお邪魔し点字体験、車椅子体験等を行っております。こういった取組を行うことで生徒、児童が優しい気持ちになれるような、そのような活動を続けたいと考えております。

次に 16 ページです。地区福祉委員会の部分でも触れましたが、ボランティアセンターには障がい者を支援するボランティアグループが多数登録されています。そういったグループとの連携、ネットワークを図ることで障がい者に優しいまちづくりをボランティアセンターの側からも進めていきたいと考えております。

次に 17 ページですが、吹田市社会福祉協議会では大阪府の他の市町村に先駆けて、施設連絡会という仕組みの中で、社会福祉法人等の施設が行う地域福祉貢献についての支援を進めてまいりました。それを今後の 5 年間もより一層進めていきたいと考えております。

次に 18 ページの「災害は忘れる前にやってくる」ですが、様々な住民活動やボランティア活動、施設連絡会の連携が強固になれば災害に強い町になる、ということで、1 つ目の大項目の最後に設定させていただきました。市の防災計画の連携や施設連絡会との連携を、今後の 5 年間で強化していきたいと考えております。

次に 19 ページですが、2 つ目の大項目です。内容的には吹田市社会福祉協議会職員のレベルと質を高める、という項目になっております。吹田市との連携の中で生まれました CSW が、もっと地域の住民の皆様のお役に立てるよう事業を進めていきます。小項目の内容としては、身近で安心して相談できる体制づくり、当事者の小さな声を見逃さない支援などがあり、そのような姿勢を崩さず今後も CSW 事業が絶えることなく進めていけるようにしていきます。

21 ページの日常生活自立支援事業につきましても吹田市の多大な協力、連携の中で進めている事業でございます。現在、吹田市の中で約 50 名の方がこのサービスを受けております。その当人より通帳をお預かりして定期的にお金をお渡しさせていただき、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける、そういったお手伝いをさせていただいております。今後ますます利用者が増えていくことが予想されますので、この事業を継続的に行っていききたいと考えております。

次に 22 ページです。吹田市社会福祉協議会で行っている介護サービスですが、地区福祉委員や民生・児童委員に介護講座を実習しております。これは私ども社協がよかつたらいというわけではなく、より住民の皆さんに身近に介護サービスの必要な方につなげてい

きたい、そういったことを吹田市社会福祉協議会でも役割を担っていきたくと考えております。

次に 24 ページの大きな項目の 3 つ目の「信頼される吹社協を目指して」についてです。現在、多くの方が献身的にボランティア活動、地域福祉活動をしていただいております。そういった住民活動を一人でも多くの皆さんに知っていただきたく、その輪の中に入り、広報活動をしっかりしていきたくと考えております。また、この広報活動をしっかりすることで、26 ページの「充実した地域福祉活動のために」で記載しております、地域ふくし協力金や共同募金、善意銀行などの自主財源が多く集まるのではないかと思います。その集まった貴重なお金を地域福祉活動に還元し、より活発な地域福祉活動を進めていきたくと考えております。

次に 27 ページの「ひらかれた法人運営」ということで、多くの方に社会福祉協議会について関心や御理解をいただきたく、たくさん仲間を増やしていきたくと考えております。また市の地域福祉計画との連携を図るということで、行政の職員の方々とも地域福祉活動を進めていきたくと考えております。

次の 28 ページの「吹社協の体制強化」ですが、職員の研修などの機会を設け、しっかりと学び地域の皆さんのお役に立てるような力をつけていきたくと考えております。

最後に 29 ページですが「第 2 次地域福祉活動計画の進行管理」についてです。常にこの計画を意識した事業展開を行い「ひとりひとりが地域に参加 みんなが主役のまちづくり」をこの 5 年間言い続けて、一人でも多くの方が社会福祉協議会や、地区福祉委員会活動、ボランティア活動に参加できるような思いを込めております。計画を立てるだけでなく計画がどのように進行管理されていくのか、総務部会の方で年の始めと終わりに会議を持ち進捗状況について御報告と御提言をいただきたくと考えております。

31 ページからは、地区福祉委員会の計画を立てていただきました。32 ページにございますとおり、個性豊かなスローガンを 33 地区で立てていただきました。33 ページ、34 ページが吹一地区福祉委員会の計画ですが、このように見開きに一つの地区福祉委員会が表現できるような構成になっております。まず、地区福祉委員の皆様へ現状と課題、目標を考えていただきました。また、前回の第 1 次の 5 か年計画でどんなことが達成されたのか、左のページ下の方にまとめました。右側のページでは、様々な事業について現状の実施回数や内容、今後の取り組みを真摯に話し合っていていただきたく記載されております。この計画は社会福祉協議会だけで進めることができるとは考えておりません。地域福祉計画と連携しながら、吹田市に住んでいてよかったと思えるような事業展開をしていきたくと思えます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。今御説明いただきました地域福祉活動計画は民間サイド、住民サイドの活動計画でございますけれども、中身が充実した意欲的な計画となっております。

す。

この地域福祉活動計画策定のために作業部会を34回も行い、33地区の福祉委員会での懇談会の結果も踏まえて計画を策定している、大変心から敬意を表するものでございます。地域福祉の推進は、この民間サイドの地域福祉活動計画と行政サイドの地域福祉計画がうまく連携し協働する必要があります。いずれか一つの計画では、到底地域福祉の推進は図れるものではありません。

さて、この社会福祉協議会が策定いたしました第2次地域福祉活動計画／地区福祉委員会5か年計画ですが作業部会でも報告をしていただいていると伺っております。そこで、作業部会員の皆様より、この報告を受けまして第2次地域福祉計画に反映すべきことなど、一言ずつ御意見を伺っていきたいと思います。まず、A委員、今の報告を受けまして御意見等いかがでしょうか。

A委員

住民が主体的に活動できる場の提供ができるよう、努めて行ってほしいと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは次にB委員、何か御意見ございましたらお願いいたします。

B委員

大変立派な第2次地域福祉活動計画で、エネルギーを感じました。

ところで、私はいつも思うのですが、地域ではボランティア、地区福祉委員、民生・児童委員の方々がいらっしゃいますが、本当に連携できるのかどうか、ここがネックだと思います。連携することができれば、本当にみんなが安心して暮らせるまちづくりになるだろうと思います。

またCSWの活動がわかりにくいという話が以前ございました。これは地域で配られている冊子で、CSWの活動がものすごく分かりやすく載っています。民生委員と連携してこういうふうに解決しました、ですとか項目を設けて載せています。これを見ると安心します。地域の民生委員さんとお話をしていたのですが、こういった広報をしてもらえるとCSWが何をしているのかが分かりやすいとのことでした。

委員長

ありがとうございました。次にC委員お願いいたします。

C委員

私もB委員、A委員と同じ意見でして、この計画が推進されれば素晴らしい地域になる

と思います。ですが、今まで長く社会福祉協議会も地区福祉委員会も活動をされているのですが、担い手の問題ですとか、住民の皆さんでいろいろな課題を抱えている人が多くなっていると思います。社会福祉協議会の計画としてはこれで十分でして、実行に向けて進んでもらえたらいいと思うのです。しかし、そこでもれてしまうものであるとか、地域の活動を財源的に支援できる方策を考えていくのが市の地域福祉計画であると思います。この活動計画と市の地域福祉計画は車の両輪なので、同じことをしても仕方がないと思います。先ほども申し上げましたが、もれてしまう人というのは数多くいますし、担い手の問題も地域だけで解決できない状況にあると思いますので、市としてどのように考えていけるかというのが地域福祉計画の中で必要だと思います。

委員長

ありがとうございます。それではD委員さん、お願いします。

D委員

よくわかっていないのですが、冊子の中の地域の声という欄があります。例えば、ある問題について、こうしてほしいですとか、これが少し問題なんですとか、載っていますよね。それに対して、これはこんなふうになりましたですとか、そういった対応が大事なのではないかなと思います。活動計画をつくった後のことをしっかりやっていただけたら、もっともっと地域がよくなるのではと思います。

委員長

ありがとうございました。委員長職務代理者、何かございますでしょうか。

委員長職務代理者

皆さんも言われましたが、社協の活動計画というのは市の計画に非常にかかわりが深く、その点についていろいろ指摘がされていますので、いかにくみ取っていくかが大事だと思います。具体的には9ページにあります。地区福祉員会、ボランティア等の担い手を増やす手段について作業部会でも議論しており、一番最初の「活動の新たな仲間づくり」の中に、小学校区単位で講座や研修会を開催しますとありますが、作業部会でもこの必要性を痛切に感じています。身近な場所で学習会を開催し地域のことを客観的に知り、自発的に活動をやっている人、掘り起こせば必ず出てくると思いますし、こういった研修や学習会を設けることで住民の皆さんが地域のことを知り合うことが大事だと思います。市の計画として講師派遣、財政支援とかなんらかの支援体制ができればいいのかなと思います。

それと細かいことで恐縮なのですが、11ページのところで地域福祉活動を行っていくうえで、活動場所の確保というのが大きなテーマになります。当然この整備というのは市の責

任に負うところが大きいと思いますし計画的な整備が必要かと思いますが、ちょっと作業部会で物議をかもしましたといいますか、そういったことがあったので報告させていただきませす。「活動場所の確保」の①に地区公民館や市民ホール等の公共施設の優先利用について吹田市と協議していきますとありますが、この優先利用について地区福祉委員会活動の市民権を得たものとして一般的な活動よりも優先して施設使用ができるようにしてほしいということだと思います。このことについて各地域レベルで合意形成をいかにするかが課題だと思います。オール吹田でそれをしましょうというのはなかなか難しい現状もありますし、地区レベルでの住民合意形成といいますか、公民館等にて運営協議会方式があり、そういったところで協議等をする、そういうことが必要かと思います。また、コミュニティセンターも非常にいいものできて利用が多くあるかと思うのですが他方、地区福祉委員会の方が優先的に利用できる仕組みもあるようであり、申込だけをしていて実際に活動をしていなかったという事例もございまして、そのことに対する問題の指摘もございませす。優先利用する際は本当に利用しないときにはあけて、他の利用する人に渡すよう注意しておかないとかえってマイナスになるのではないかということが議論されております。細かな話ですけれど、あえてここで発言させていただきました。

次に13ページの「ボランティアセンター機能の充実」の中で立ち寄りやすい場所に新たなボランティアセンターの設置を検討する、ということを書かれています。しかし、社会福祉協議会独自での実現はなかなか厳しく、市としていかに条件整備をしていくか大きな課題だと思います。先ほどB委員さんからも紹介がありましたが、CSWを配置されていることが住民の皆さんに徐々に浸透しており地区福祉委員さんの活動の活性化や、地域に埋もれているいろいろな問題の掘り起こしやつなぎの役割が推進されているかだと思います。

一方で、19ページの2つ目に「課題解決のための新たな仕組みづくり」という提案をいただいているのですが、現行の制度では救済できない問題があるわけではす。そこは吹田市の地域福祉計画でもしっかりと受け止めなければいけません。CSWが問題を掘り起こし、つなごうにもつなぐ先もないことがあることを真摯に受け止めて、それをどのように生活保障していくかという新たな制度づくり、仕組みづくりをしなければいけないことを強く思います。本当に細々したことを指摘しました。また、各地区の福祉委員会ではす、現状や課題を示し活動状況を踏まえて、各地域で自分たちの活動の目標を定めていくことは、地域の方を見えやすくしませすし、この活動計画を目安にしてもっともっと地域福祉活動を推進していただけたらと思います。

委員長

ありがとうございました。作業部会の皆様方から意見をお伺いしましたのですが、それ以外の皆様方から御意見、御感想等ございましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょう。

E 委員

一番大きな課題は担い手づくりということで、どの組織でもこれから検討しなければいけない課題になります。特に高齢化が進み若年層の参加が非常に厳しい今の社会情勢の中で、具体的にどういった形で参加者を募っていくか、それが難しいと思います。そんな中で福祉活動が地域の中でどんどん浸透し、非常にたくさんの取り組みが行われ負荷がかかり、しんどいという印象があります。どうしてもその活動の内容で敬遠されがちであって、先のような若い人たちには参加を求めにくい状況にあります。福祉の拡大した取り組みはいいことなのですが、やはりその中で、本当に必要かどうかの洗い出し作業も必要なのではないかと感じています。

また吹田市で財政の見直しを進めており、財政面の援助で厳しい状況になってきているかと思っています。特に社協の場合は自主財源の確保を更に真剣に進めなければいけないかと思っています。現在、地域ふくし協力金等の取り組みを行っているのですが、自治会が中心となって行っており、御理解のいただいている自治会からはある程度の確保ができるのですが、これも自治会や地域によっては温度差があります。そういったところの温度差をなくすために広報活動等が大事だと思います。自主財源を確保するために市民の理解度、浸透度、協力度そういったものを醸成していくことが課題かと思っています。

委員長

ありがとうございました。他に御意見等ありますでしょうか。

今いただきました御意見も踏まえまして、第2次地域福祉計画素案に反映させていきたいかと思っています。次の議題に移らせていただきます。議題の2番目 2)平成22年度 地域福祉計画策定・推進年間スケジュールについて及び議題の3番目 3)吹田市地域福祉計画推進モデル地区について合わせて報告をいただきたいと思います。それでは、それぞれ事務局より簡単に報告をお願いいたします。

2)平成22年度 地域福祉計画策定・推進年間スケジュールについて

資料 1

3)吹田市地域福祉計画推進モデル地区について

資料 2

事務局

それでは、平成22年度吹田市地域福祉計画策定・推進スケジュール及び第1回千一地区住民懇談会について、簡単ではございますが御説明させていただきます。資料1の1ページを御覧いただきますようお願いいたします。

現在は第2次地域福祉計画の素案検討の段階に入っております。この後の議題4においても御検討いただくとところでございますが、本日検討された案を作業部会に持ち帰り、そ

こでも見直しを行う予定です。作業部会にて新たに検討されたものは、次回の策定・推進委員会に議題として挙げ、検討していただきます。そうした素案検討のやりとりを10月上旬まで行い、その後計画案の検討に入っていきます。また、庁内策定・推進委員会でも素案検討・計画案検討を行っていく予定です。

関連事業といたしましては、現在この計画にかかわる事業の実績調査として関係各課に照会したものを集約しているところでございます。こちらの報告は、次回の策定・推進委員会時に行う予定です。

そのほか、昨年も実施いたしました「吹田を知る～地域福祉編～」の研修を今年も行う予定です。事前説明会を9月上旬に行い、地区福祉委員会での地域福祉活動体験実習については10月より各地区福祉委員会に伺い、参加させていただくことを考えています。

また、地域福祉市民フォーラムの開催を11月21日（日）に予定しており、その後、パブリックコメントを予定しています。

モデル地区についてですが、これは、地域福祉増進に必要な条件整備や課題を明らかにし、第2次地域福祉計画に盛り込むべき課題を検討し、特に各地区における地区福祉委員会5か年計画を推進していくために、市として必要なことを、市民アンケートの各地区の結果を踏まえながら検討していくものです。こちらにつきましては、千一地区・佐竹台地区にそれぞれお願いし、両地区それぞれ4回ずつ住民懇談会を実施します。佐竹台地区では今年3月に第1回めを開催いたしました。千一地区では第1回めを5月17日(月)に開催しており、そのときの報告は資料2の5ページ・6ページに載せております。①市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」結果について、男性や若い人の参加が少ない、といった担い手に関する課題についてお聞きしました。②については千一地区福祉委員会5か年計画案及び社会福祉協議会第2地域福祉活動計画案について載せております。③たくさんの思いとしては、施設の整備や担い手の確保・養成に関すること以外にもさまざまな意見をいただきました。

このような意見交換を通して検討し、市として一緒にできることは何かを検討していきたいと思えます。詳しくは、御時間のあるときに御覧いただければと思います。

4) 第2次地域福祉計画素案について

資料 3

委員長

ありがとうございました。地域福祉計画策定・推進の年間スケジュール及びモデル地区での取り組みの御報告でございました。詳しくは資料をお持ち帰りいただいて御確認いただけたらと思います。

議題の4番目、第2次地域福祉計画の素案についてです。市民アンケートの結果や、昨年度、策定推進委員の皆様方からいただいた御意見や、これまで取り組んできたことを踏まえて素案を作成中であります。これにつきまして作業部会長の藤井委員長職務代理者よ

り報告をお願いします。

委員長職務代理者

7ページからの資料3になります。前回の委員会で骨子を示させていただきましたが、それを基とした素案づくりとなっております。作業部会を何回か行い、いろいろと鋭意議論しているのですが、7ページ8ページのところは前回骨子のとき示したものと同様ですので省略させていただきます。

また、特筆すべきは8ページのところから重点課題を8つ用意しております。ここでは、2次計画で重点的に進めたい事柄が集約されております。これを2次計画でどう具体的におとしていくかということをお9ページ以降四角で重点課題をわかるように記載しております。

9ページのところで具体的施策の展開が示されております。前回の第1次計画のものを組み替えたり現状どこまで進んでいるのかを踏まえながら、新たな課題を示して施策展開をしようと考えています。9ページからありますように 1) がコミュニティソーシャルワーカーの継続的配置及び機能拡充となりますが、この 1) の通し番号が1～61までございます。この61の項目で、2次計画を整理してはどうだろうか、という提案となっております。前回の1次計画では(2)(3)であったところを統合して新たに(2)公民協働による地域福祉活動の充実といったふうに整理したいと考えております。今日ここで61までの項目があるのですけれども、細かな内容について、皆さんに事前にお送りさせていただいた内容は(26)までの部分までについて箇条書きにとどまっています。内容は5年間の取り組み経過と現在の課題、該当する事業及び所管課、施策の方向を示させていただきます。

12ページのところで、勘違いをされるかもしれないのですが、四角で囲んで第1次計画での施策の方向、最終的にカットすると書かれていますが、1次計画で示された施策の方向が四角の中で書かれている部分になります。あくまで2次計画をつくる上で参考にしていただきたく掲載しています。最終的に2次計画が完成するときにはなくなります、という意味です。CSWにつきましては、前回の策定委員会でも調査結果でもお示しいたしましたが、住民の方々より非常に歓迎されており、いろいろと相談しやすくなったということで評価があがっております。その活動内容を更に充実させる方向での展開を示しています。ただ市の財政も十分あるわけではありません。そういった事情もあり検討しますという表現で示さざるを得ないことも配慮していただきたいと思います。

そして先ほど議論がありましたが、保育所で配置がされているスマイルサポーターや老人施設に配置されています。CSWと吹田市のCSWとの連携を新たな中身として盛り込んでいます。ただ個人的に思うのですが、老人福祉施設のCSWは、介護保険制度以降非常に人員配置面で厳しく、安易に施設の職員兼務されている方がほとんどですから、ここだけでコミュニティソーシャルワークが発展するとは考えにくいです。しかし、一緒にテーブルにつき、地域のことを協議することは大切だと思います。

14 ページ以降ボランティアセンターに関することです。ボランティアセンターを市民から見えるところや立ち寄りやすいところなど、どうつくっていくか検討する必要がございます。この部分で具体的に何か示せればと思うのですが、大きな課題かと感じております。

15 ページの 2) で示していますとおり、ボランティアコーディネーターが、ボランティアの方と地区福祉委員会の活動をうまくつないでいけば、地区福祉委員会の活動も、より活性化するのではないかという話もございました。地区福祉委員会で行っている活動をボランティアセンターもしっかり掌握し、そこからの各ボランティアに活動のお手伝いとして発信する、そういった仕組みが必要ということを感じたいと思います。また、先ほども E 委員から発言がございましたが、地区福祉委員会が民として大きな役割を担っていますが、担い手の問題がございます。そこで、サロンのときに歌を歌うなど気軽なものを発信してかかわりを持つことで、市民の皆さんが少しでも手伝えるものを拾いあげ、広げていくという手法も地区福祉委員会を活性化していくこととなると思います。ボランティアセンターがそういったことをつなぎの役割となるよう期待しております。

16 ページは活動拠点に関する部分で、条件整備の課題部分となっています。吹田市というのは集まる場所について校区レベル、身近な自治会レベルと多くあるわけなのですが、それぞれの集会所についてさらなる充実がのぞまれ、具体的に展開できればいいなと思います。

18 ページで 4) で広域コミュニティ施設の整備とありますが、2つ目のダイヤでコミュニティセンターの6館構想から、現在は1ブロックに2館ずつコミュニティプラザを設置し、市民活動団体やボランティア・NPO が使えるように整備していくこととなっています。コミュニティプラザ構想というものに、吹田市としてはつないでいき充実させる方向にあり、ここの動きに注目しながら地域福祉活動の拠点にもできないかということを考えています。

19 ページは財政支援に関することです。先ほどの社会福祉協議会の地域福祉活動計画でも指摘がございましたが、財政支援について余り踏み込みができていません。しかし、現在市が行っていることを把握しつつ、今ある財政支援制度も周知できていない部分もあると思いますので、周知しうまく活用していただきたいという思いです。

それから21ページの部分が地域福祉活動のための情報発信ということで重点課題になっております。また新たに付け加えたいと思っているところですが、今情報を得る手段としてインターネット等の情報、周知度、利用度があがってきておりまして、その部分をうまく活用していくことの大切だと思えます。また、各地区でもいろいろな活動があるのですが、何がどこでいつ行われているのかという情報が錯綜しているところがございますから、地域レベル、地区レベルで情報がわかりやすく発信できたらと思います。オール吹田市で発信しても、余りにも距離があるので A という地区に視点をおき、どういう活動がいつに行われ、どこが拠点になっているのかを示していくような、そういった支援をしていくのが大事かと思えます。

それから 22 ページ以降に公民協働による地域福祉活動の充実とあります。ここはいろいろな地域福祉活動、特に住民の皆様や民間団体における活動について、いかに支援していくかという部分なのですが、率直に申し上げまして、まだ十分に議論できていないところがあります。いくつかダイヤのマークで少しずつ書き始めてはいますが、まだまだにまつていませんので、いろいろと御指摘いただければありがたいと思います。ちょっと、作業が十分進捗していないことの暴露なのですが、よろしく願いいたします。

次に 36 ページのみんなの居場所づくりという項目です。重点課題 7 としてもあげております。今日、横のつながりを一番考えるような場所づくりがとても大事なのかと思います。まちの縁側づくりの支援というのは、吹田市の財政支援を受けあるいはそういったことを受けずにいろいろな形で集会所等を使い、しかも月 1 回とかのイベントではなくて 1 週間で 5 日くらい開く、たまり場的なものを想定しております。モデル地区である千一地区や佐竹台地区では、そういった気軽に集まってお茶を飲んでおしゃべりをするという場所がつくられております。そのまちの縁側から様々な活動の情報を入手し、地域福祉活動に参加していただくとか、担い手になっていただくとか、サロンに参加してもらうなど多くの可能性があるかと思います。更に CSW も立ち寄っていただき、いろいろな制度の相談に応ずるような仕組みをつくることも考えられます。このまちの縁側づくりに重点を置いて地域福祉を具体的に展開できないだろうか、考えているところであります。

また、災害時要援護者対策の部分も、既に吹田市でも自治会連合協議会の御協力をいただきつつ、実施しておりますが、地域福祉計画でどこまでできるか整理していきたいと思っております。とりあえず今は、こういった文章表現があるということを見ていただけたらと思っております。具体的施策の展開の後半部分は、まだ作成途中にあり本日の策定委員会に提出するにはまだ作業が遅れていますことを率直に申し上げますが、今後鋭意努力していきたいと思っております。そして本日建設的な御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。素案につきましては、61 項目すべてではなく、これまで作業部会で検討いただいた 26 項目となります。これをたたき台として皆様方に御意見等伺いたいと思っております。まずは作業部会員の皆様方より、一言ずつ御意見、御感想をお伺いしたいと思っております。A 委員は子育て広場をされていると伺っております。小項目の 23 に「まちの縁側」づくりへの支援や、柱 1 の中項目③の交流の場・活動拠点の整備という点から御意見いかがでしょうか。その他の項目につきましても御意見がありましたら御一緒にお願いたします。

A 委員

お願いしたいことなのですが、17 ページ、18 ページの部分で地区公民館・地区市民ホー

ル等の整備、広域コミュニティ施設の関係でコミュニティプラザの構想等が書かれているのですが、是非保育室をつくってほしいというのが一つです。私はコミュニティセンターのスタッフを今年度からしております。以前、コミュニティセンターができるとき、保育室が必要だという住民運動があったと思うのですが結局できなかったのです。しかし、コミセンで行う講座に若いお母さん方にも来ていただきたい、学習する機会をつくりたいという思いがありまして、コミセンで子育てをサポートするボランティアグループを立ち上げさせていただきましたが、保育室がなかったので、別にお部屋をお借りして現在活動を続けております。幅広い住民福祉活動への参加という意味では、若いお母さん方にもそういった機会を是非与えてほしい。また、そのような新規施設ができるのであれば、保育室をつくることを検討して欲しいと思います。

次に、20 ページなのですが、ふれあい交流サロン事業を6ブロックに1か所ずつの配置を考えておりますとあります。ふれあい交流サロンにつきましては市の方で場所の確保を検討しているのですが、子育て広場事業は自分たちで場所を探さなければならないという難点がございます。探していても、思っているような場所が見つからなかったりですとか、広い場所がなく狭い場所で子育て広場をしておりますが、是非そういったことを考えていただけましたら助かります。

更に、37 ページのみんなの居場所づくりの中で、来年の3月には青少年拠点施設が運営されるとのことですが、地域には幅広い活動をしている市民の皆さんが多くいらっしゃると思います。具体的に相談活動をされている方、子育て支援の活動をされている方など、こういった方々が拠点施設に参画してもらえよう声かけをしていただけたらありがたいと思います。

委員長

ありがとうございます。続きまして、B委員は地域福祉活動やボランティア活動に長くかかわっておられますが、小項目1のCSWの機能拡充や小項目2及び3のボランティアコーディネーターの機能充実及びボランティアセンターづくりという点から御意見いかがでしょうか。また、その他の項目につきましても御意見がありましたら御一緒をお願いします。

B委員

地域ではCSWさんが本当に走り回って活動していただいているのですが、地区福祉委員会の皆さんが、自分たちの担い手、使い走りであると錯覚しているのですね。もう少し地域が自覚しないとCSWの活動がしにくいように感じます。かなり前から訴えているのですが、その辺りをもっともっと自覚していただきたいと思います。

また小項目3の立ち寄りやすいボランティアセンターづくりですが、この項目が実現しましたら、イコールまちの縁側づくりにも発展するだろうと思います。こういったものは地域には必要だと感じます。当事者の方も一緒に参画できる、立ち寄りやすいボランティ

アセンターづくりが必要かなと感じています。当事者の方は結構お客さんになってしまうのですね、そうではなくて一緒に活動をする、同じなのだという、そういった場所が必要なんだということを常々思っております。

委員長

ありがとうございます。次に C 委員は介護支援専門員として地域ケア会議などでも中心になってかかわられていると思いますし、高齢者支援のネットワーク構築や個別支援等にも取り組んでおられますが、小項目 1 の CSW の関係や、柱 2 の中項目①地域福祉活動への参加の促進などで御意見いかがでしょうか。また、その他の項目につきましても御意見がありましたら御一緒をお願いします。

C 委員

大きな柱の 2 の①の地域福祉活動への参加の促進の部分で意見を述べさせていただきます。私は在宅介護支援センターで仕事をしており、地域の高齢クラブの方と一緒に講座をさせていただく機会があります。その中でのお話なのですが、友愛訪問やサークル活動をされて、高齢者同士が参加の機会をもたれており、高齢者自体は増えてきているのですが、実際の参加者とか、担い手の方が少なくなっているということです。地区福祉委員会の活動とつながるところもあるかと思うのですが、やはり市として当事者同士のつながりというのも重要視すべきだと思います。結局は個人々のつながりから専門機関につながっていくということが最終的には大事かと思うのです。担い手として古くからの付き合いがある方ですとか、本当の御近所さん、年の近い方とのつながりも大事になると思います。

それから先ほど B 委員も言われておりましたが、CSW さんは本当に御活躍をされておられます。今 13 名配置されており、地域や計画策定・推進委員の中で数を増やしたらという意見もあるのですが、やはり CSW というのはあくまでもつなぎ手なので、ここで人数を拡充するのではなく、なぜ CSW が必要と言われているかという部分というのを考え直す必要があるかと思います。本来、高齢者で言えば地域包括支援センター、障がい者で言えば障がい者くらし支援室のケースワーカーさんが専門機関になります。その方たちが、もっと地域に出て行かなければいけなかったのですが、現状厳しい状況があり、そのつなぎ手として CSW さんに期待がかかっています。そして CSW を増やしたとしても、本来の最終専門機関がケースワークすべきところが整っていないので問題解決に至らないと思うのです。CSW の配置も大事なのですが、先のような背景があるところをもう一回整理しないと正直なところ、全くつながっていかないのではないかと思うのです。僕らの仕事も相談支援機能があり、ある程度住民の皆さんに安心感をもっていただけます。しかし、地域では安定して暮らしている人もいますが、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えてきております。こういった世帯では、突然生活の状況が一変してしまうときがあるのです。そのときは、単なる相談機関だけではどうしようもないので、最終のセーフティネットとして本来の相

談機関の専門職についても一度見直さないといけないのではないかと感じています。CSWを増やしていただくのは当然素晴らしいとは思いますが。

委員長

ありがとうございます。CSWを増やすということに関連して、本来地域アプローチすべき地域専門機関の専門職の動きといますか、そこをどうつなげていくか。また、専門機関との連携を強めて、CSWが孤立しないように、つないでいくようなそういうシステムの構築についてお話いただきました。貴重な御意見だと思います。

D委員は今回初めて市民委員として参加していただいておりますが、作業部会員として議論に加わっていただいているとお伺いしております。D委員は一市民として地域でいろいろな活動をされているとのことですが、柱1の中項目③交流の場・活動拠点の整備や小項目9の地域福祉活動のための情報発信という点で御意見いかがでしょうか。また、その他の項目につきましても御意見がありましたら御一緒をお願いします。

D委員

交流の場についてですが、現状段々とお年寄りが増えてきていると思います。いきいきサロンでも自宅から遠くで開催されると参加ができないので、小学校単位で活動をしていく必要があります。そうしますと最低でも公民館、小学校を自由に使えるように整備していただきたいのです。だれでも立ち寄れるようなオープンな場所があるとよいのですが、今の公民館は狭いですし、閉鎖的で入りにくいと思います。吹六公民館も改造してもらったのですが、入り口は狭いままで。ですので、もっと入り口を広くオープンになるよう改造していただければと思います。それと自治会施設につきましても、もう少し整備していただけたらと思います。しかし施設の整備はたくさんのお金がかかりますので、十分に検討していただいて、使用しやすい施設にいただけたらと思います。

それと情報発信についてですが、最近はインターネットが広く浸透しております。今日社会福祉協議会のことについてホームページでいろいろ調べたのですが文字欠けするんですね。一生懸命調べまして、自分のパソコンの設定が悪いのかどうか調べたのですが原因が不明でした。印刷モードで左右の部分を小さくして出力したにもかかわらず文字が欠けるんです。必要な部分は出せたのですが、欠けてしまうのです。ということは、A4サイズではなくてB4で設定されているのかいろいろ考えました。家庭ではA4を使用するのがほとんどだと思います。A4で十分に出力できるような余白を用意していただきたいなと思います。いろいろ試行錯誤しましたが100%のものはできませんでした。一番小さい設定にしてもダメでした。もう少し考慮していただけたらと思います。

委員長

この件につきましては御存知でしたでしょうか。社会福祉協議会は。

社会福祉協議会 事務局

初めてのケースです。確認させていただきます。

D 委員

それともう一ついいでしょうか。ボランティアセンターの情報発信についてなのですが、これもインターネット等を活用して「こういったボランティアを募集しています」ですとか、タイムリーにわかるようにできないのだろうかと思いました。

委員長

ありがとうございました。社協の方も一つ検討していただきたいと思います。それでは作業部会員の皆様以外の方々にも御意見いただきたいと思います。F 委員はボランティア連絡会の会長をされていますが、小項目 2 及び 3 のボランティアコーディネーターの機能充実及びボランティアセンターづくりや、柱の 2 の中項目①地域福祉活動への参加の促進という点から御意見いかがでしょうか。また、その他の項目につきましても御意見がありましたら御一緒をお願いします。

F 委員

今冊子をみさせていただきますと、ボランティア、ボランティアという言葉が大変多くて、ボランティアという言葉をつけると、なんかふわっとするというか、一人歩きしているような気がします。実際ボランティアというのは難しくて、ボランティアコーディネーターも勉強が必要となりますし、ボランティアの域を越えているだろうなという相談もあります。そこで力をつけて学習することが、ボランティアがすることなのだろうかという疑問が生じます。先ほど CSW の話でもありましたが線引きとといいますか、本来のボランティアというものを考えますと、ボランティア連絡会でいろいろなボランティアさんを見てきまして、最初に戻って考えるべきかもしれないと感じました。また担い手の部分に関しても、計画の中で団塊の人たちの受け入れの話とかがあがっているのですが、団塊の方たちは会社生活をそのままボランティアの世界に持ってこられるという現実があります。それと今私は青少年対策関係もしているのですが、そういったところがかかわるお父さんは、30代くらいでしょうか、本当に素直にたやすくボランティアを身近に感じてくださっています。ただし、今そういう人たちは時間的余裕がなく参加がなかなか難しいです。団塊の方々に関しては、担い手としてももう少し時間がかかるのかなというのがあります。ボランティアという言葉ほど簡単じゃないような気がします。立ち止まって立ち位置を考える時期に入っているように感じます。

委員長

ありがとうございました。G 委員は在宅介護支援センターより来ていただいておりますが、柱の2の中項目①地域福祉活動への参加の促進という点から御意見はいかがでしょうか。

G 委員

在宅介護支援センターの歴史は20年くらいあります。介護保険制度が始まってから地域の方の相談窓口は、在宅介護支援センターから介護支援事業所へ移りました。その際、在宅介護支援センターは介護保険の対象の方の相談を受ける性格を持っていたのです。しかし、平成18年に地域包括支援センターができて要支援や軽度の方等、介護保険の対象外の方が地域包括支援センターへ相談をすることとなりました。その後、吹田市の在宅介護支援センターは地域包括支援センターのブランチとなり、これとは別にCSWも配置が進みました。このことにより、在宅介護支援センターはその存在意義があいまいとなり、宙ぶらりんな状態となりました。これは介護保険制度になって以降そうだった印象がございます。それで先ほど、委員長職務代理者のお話にもあったのですが、最近は介護保険事業費の縮減の関係で、介護保険制度全体の引き締めの問題もあり疲弊しています。そういった課題もあり、現場の人員配置は大変厳しい部分があります。確かに私も御指摘のとおり在宅介護支援センターに勤務しながらケアマネージャーをしているのが現状で、そのような御指摘は最もだと思います。ただ、在宅介護支援センターの業務以外にも何かできることはあるのではないかと思います。先ほど老人施設の例があり、よく熊井委員も言われていることなのですが、活動の場所の提供や、ボランティア活動に興味があるけれども全く経験がないといった方に研修を受けていただくなどの協力ができるのではないかと思います。こういった取組を行うことにより、ボランティアを地域に根付かすことができると思います。ただ先ほども申し上げましたが、在宅介護支援センターの存在意義は不透明でありますし、やはり法人の上の方に分かるように、今在宅介護支援センターにどういったことが求められているか、どういうニーズがあるのか、あるいは吹田市の地域福祉におけるビジョンに福祉施設の在り方が盛り込まれているのが見えてくれば、例え人員として苦しい状況にあったとしても協力していただけるのではないかと思います。昨今、社会福祉法人の存在意義が問題視されている時代ですので、施設や事業所は地域貢献を推進していくべきだと思います。吹田市としてどういうところが求められているかをはっきり示していただけましたら、本来の事業とは違った貢献もしやすいかと思います。最初に申し上げましたが、介護保険制度の施行以降、在宅介護支援センターの活動がはっきりしないまま10年間が経過し、そういった経験から、吹田市における社会資源をどういうふうにしていくか理念的なものをはっきりさせていただけたらと思います。また、私個人ではそう思うのですが、法人を納得させていくのは難しいとは思います。

委員長

ありがとうございました。作業部会で御検討いただきたいと思います。在宅介護支援センターにどういうことが期待されるのか、どういう役割があるのか議論していきたいと思っています。次に E 委員の御意見をお伺いしたいのですが、今地域福祉計画の素案が 26 までありますが、何か御意見ございますでしょうか。

E 委員

はい、特に CSW ですが非常によい評価をいただいているということで、大変ありがたいことです。とてもよい評価をいただいているから 13 名から最低中学校区の 18 名に増員してほしいとの案があります。ところが吹田市の福祉活動に対する支援は、他市に比べますと高いように感じています。大変ありがたいなと思います。CSW の配置人数も他からみたら 13 人も配置しているところは少ないのですね。よって安易に増やしてほしいと本当に言えるかどうか考えていかなければならないと思います。本当は配置してほしいですけど、言えるのかどうかを考えなければなりません。年々地域社会における福祉の内容は変化すると思います。そういった中で、本当に地域のその年々のニーズにあった活動ができていくのか、更にもっといい方法はないだろうかということの研究、勉強しなきゃいけないと思うのです。一人ひとりのレベルを上げていく必要もあるのではないかと思います。よって安易にただ増やしたいという問題ではないように思うのです。

それとまちの縁側づくりについてですが、地域の中で気軽に話題提供、交流の場があった方がいいと思うのですが、先ほども申し上げましたとおりスタッフの問題がございまして。地域の中で福祉委員会活動がありますが、地区の中でいろいろな役割を持たれて忙しくされています。ほとんど平日等、自分の余暇がないくらいの状況にあるのです。その中で、福祉委員会活動の中心を担っているのは紛れもなく民生・児童委員さんだと思うのです。どんな委員会活動をとっても、その中で絶えずリーダー的な役割を担っているのは民生・児童委員さんであるのはどこの地区も同じなのではないかなと思います。ちょうど今会長がおられるのですが、今年一斉改選があり、私の地域でも次の方を推薦する必要があります。そんな中 40 人程度退職されるということで推薦者を探すのが大変となっています。これは地域の中でも民生・児童委員の役割や仕事量であるとか、地域の方は御存知だから、気持ちがあっても私が協力しようかという話にはなりにくい現状があるのです。本当にスタッフづくり、担い手を探すのが悩みの種、課題となっております。

また、私たちの地区なのですが地区福祉委員会活動について何が大事ななと言いましたら連携かなと思います。地域の中でいろいろな組織があるわけですが、自治会や高齢者クラブ、青少年対策委員会とかいろいろな活動をしています。福祉活動とそういった団体の連携がないのですね。なので、今地域にある多くの組織とどう連携を深めていくか、そして不足しているスタッフを補充していくか今試しつつあるのですが、なかなか難しい状況です。

委員長

ありがとうございました。貴重な御意見でございました。次に H 委員にお伺いしたいのですが、柱 2 の中項目②、地域で活動する諸団体の活動への支援や、小項目 23 「まちの縁側」づくりへの支援、小項目 25 の災害時要援護者対策の充実という点から御意見いかがでしょうか。

H 委員

私どもの住んでいます千一地区なのですが、比較的ボランティアの集まる地区なのでね。ただ、それでもボランティアが足りないということがあります。担い手探しの一環として試験的にやっているのですが、各種団体長の集まる会議があり、各種団体長にボランティアを出してもらおうという試みを今やっています。今サロンでは 36 名のボランティアさんがいますが、その中の 6 名が民生委員さんなのです。民生委員の地区委員長がおり、その方をお願いをしています。また、青対や PTA 等の方にもお願いをして極力ボランティアを出してもらおうようにしています。

また、サロンが始まって 4 年目、5 年目となりますが今サロンに来ている親子が 8 組あります。しかし、サロンの部屋が土足の部屋で、しかも汚く小さい部屋しかないので隣の部屋を優先的に借りている状況です。そこにベビーベッドやおもちゃを置いて、身近で子どもさんに遊んでもらっています。お母さんたちには交代でサロンを利用してもらおうという形ですすめており、今 8 組で多いときは週に三回くらい、お母さんが 3 人、4 人、お子さん連れておしゃべりしています。

ところで私は一にも二にもボランティアだと思うのです。先日役員会で決定し、社協に行きましてボランティア保険に加入いたしました。一人 500 円ほどいるのですが、何かあったら困りますので、安心して頑張ってもらおうと考えています。今、精神障がい者の方が 2 名おられるのですが、1 名は非常に明るくなれまして、どんな人とも接することができるようになりました。もう一人の方も問題も少しありますが、かなり明るくなりました。また、引きこもりの方をサロンに導くということで、多いときは月に 16 人サロンへ民生委員や福祉委員等のボランティアさんがサロンに連れてくるというようなことをしています。

委員長

ありがとうございます。素晴らしい地域福祉活動の実践ということですから、何か御意見ございますでしょうか。

B 委員

いつ聞いてもこの地域は素晴らしいなと思うのです。この状況、取り組みが全地域に広がればいいなと本当に思うのです。よそはよそ、うちはうちという考え方のもと、ボランティアを一切いれない地域もあるのですが、委員長会議等をおし、どんどん啓発をしていただいてこの取り組みを全地域に啓発してほしいとそう願います。

委員長

ありがとうございました。

F 委員

ちなみに引きこもりの方というのは高齢者だけでしょうか。

H 委員

いえ、先ほども申し上げましたが、精神障がい者の方もおられます。そもそもサロンをつくった目的が、引きこもりの人を地域へ連れていこうというものです。

F 委員

ちなみに、世間で言われている、若いニートみたいな人は対象なのでしょうか。

H 委員

そういう人もいたのですが、なかなか実態把握ができないのが課題となっています。

委員長

ありがとうございました。そういう取り組みが広がるような計画を策定していければと思います。次に、I 委員の御意見をお伺いしたいのですが、専門機関からの立場から、CSW との連携や、専門機関との連携・ネットワーク強化の支援という点から御意見いかがでしょうか。

I 委員

今までのお話を聞いておきまして、やっぱり身近であるというのが一つのキーワードのように感じました。CSW もそうですし、ボランティアセンター近くに配置されることが望まれていることもそうだと思います。住民の方々は、そういった相談機関を最初はどうかと思っていても、近くにあり何回か行っているうちに身近になり信頼関係が生まれ、安心して相談できるようになると思います。地域で暮らしていて身近に相談できる、そういったことが求められているのかなと感じました。

子ども家庭センターというのは、広域的な専門機関でして、昔は子育て支援にかかわりがありましたが、今は大分性格が変わってきておきまして、より専門的な相談であるとか、

法的対応が必要な事例を扱うというような役割になってきました。もちろん地域からいろいろと事例、連絡、御協力がなければやっていけない部分もありますので機関の性格というのを理解していただいたうえでの連携を今まで以上にしていきたいと思いました。

委員長

ありがとうございました。同じく専門機関の立場から、J委員にお伺いします。

J委員

はい。今日のテーマからいきますと私どもがお話させていただく部分は少ないのかなと思います。私自身ですね、今年度で退職なのです。今私の親が90近くですが幸いにも元気でしたので、今まで地域、地元の関係等も携わっておりました。ただずっと、自治会等に出ていたのですがなかなか地域との接触の機会が少ないのです。年末の活動くらいだったように思います。

それで、E委員が実際に実践されている立場で地域福祉活動の一つである、まちの縁側づくりについて担い手づくりの問題が大変だとおっしゃっていました。私は地域の新参者ですが、このまちの縁側づくりについて非常に魅力的だと感じる部分がありました。こういった講座があるのです、といったふうにかまえるのではなく、気軽にふらっといける感じがするのです。私の住んでいる地域は吹田ではないのですが高齢化は進んでおります。同世代の人々が集まればいろいろ話もでてくるでしょうし、そんな中で元気な人で集まり、一緒に地域福祉活動を試みよう、というような展開につながるのかなと素人なりに思いました。このまちの縁側づくりですが、大いに進めていただいたらありがたいなと、個人的にそう思いました。

もう一個ですね、所管課の方がいらしたら教えていただきたいと思います。災害時要援護者対策の充実についてですが、吹田市では災害時要援護者登録制度を昨年10月より実施しているようです。以前の私の職場でも、こういった制度を構築したいということで、それぞれの関係機関から申し出があったのですが、個人情報関係もあり、情報を出せずにいました。今の統一制度では本人さんの承認のもとに進む制度ですので、こういう制度があればいいなと思いました。一方で数年前に島本町でもされていたと思うのですが、登録制度の周知が進まず、島本の方では少なかったと聞いておるのですが、10月からの状況はどうなのかなと思ひまして、よろしかったら教えていただけませんか。

委員長

所管課の方はいらっしゃいますでしょうか。

福祉総務課長

災害時要援護者登録制度ですが去年の10月から実施しております、市報、ちらしや自治会さんの回覧等で周知させていただいております。今言われたとおり、最初はなかなか登録される方が少なかったです。現在のところ1,300名の方からの申請がございます。対象者の数から言いますとまだまだなのですが、他市に比べると多く申請をしていただいている状況です。特に今お話にありました、H委員の千一地区では地区の中で対象者の方に申請書を持って行ってもらったり、地域紙である「ふれあい千里」に掲載していただき、啓発させてもらったりと地域をあげて取り組んでいただいております。他の地域が約50名程度の申請なのですが、千一地区では250名と5倍の登録状況です。その取り組みを自治会等で報告したところ、うちでも頑張るといことで市民の皆さんに呼びかけていただき、現在登録が増え続けている状況です。

J委員

ありがとうございます。やっぱり一部の地域でモデルとなるところがあると、各地区に広がっていくのですね。兵庫の方では全く進まなかったと聞いていましたので、本市ではどんな状況かと思ひまして伺いました。対象者の数からいくとまだまだとのことですが、1,300名というのは大きい数字ですね。

福祉総務課長

はい。ただ、登録がいきなり最初から1万人とかを超えてしまうと、今度は地域でどうやって支援していくかという問題がございます。実際の支援をする担い手が不足しており、対応できないということがあります。市民の皆さんには先進的な地域の様子もお知らせし、地域内で自主防災組織等をつくりはじめております。他の活動も一緒なのですが、いろいろな団体が連携していただいでネットワークをつくり、地域の中で見守っていくという形で進めております。

委員長

ありがとうございました。皆様方からいろいろな角度から貴重な御意見をいただきました。その他、第2次計画という大きな枠組みから何か言い残したものはございませんでしょうか。

それでは、皆様方が出していただいた御意見を踏まえて素案の修正、加筆を作業部会に行っていただきたいと思ひます。また今日言い残したことがございましたら事務局まで御連絡をいただきますようお願いいたします。本日予定の案件は以上ですが、皆様から、何か他にございませんか。事務局も、他に何かございますか。

事務局

本日は、貴重な御意見、ありがとうございました。

次回の第7回策定・推進委員会につきましては、8月31日（火）にて予定しております。
詳細につきましては、おって御連絡させていただきますのでよろしく申し上げます。

委員長

それでは、本日の策定・推進委員会は、これで終了いたします。ありがとうございました。